

志々伎小 学校だより「挑戦」



目指す児童像	し 自然に親しむやさしい子	令和6年6月27日 平戸市立志々伎小学校 文責 校長 山田 泰生 No. 1 2
	じ 自分で学び考える子	
	き 気力・体力を高める子	
	小 将来の夢をめざす子	

長崎県ココロねっこ運動強調月間・青少年の非行・被害防止全国強調月間

少年犯罪の低年齢化が問題になっているほか、スマートフォンやSNSを始めとする新たな機器・サービスが急速に普及していることに伴い、児童買春や児童ポルノを始めとするSNS利用に起因する被害児童数は、近年増加傾向にあり、子どもの性被害が深刻な状況にあります。

そこで、家庭・学校・地域社会・行政が一体となり、青少年の健全育成と環境浄化を目的として、昭和54年以来定められている「青少年の非行・被害防止全国強調月間」とあわせて、長崎県では「ココロねっこ運動強調月間」が位置付けられています。特に、「インターネット利用におけるこどもの性被害等の防止」が最重点課題です。インターネットトラブルは、インターネットの性質上、志々伎でもあり得る可能性があります。志々伎っ子の心を見つめる教育週間において、SNSノートを活用し、2年…「ネットの使い過ぎについて」、3・4年…「ネットやゲームの使い過ぎによる生活への影響について」、5・6年…「ネットの使い過ぎについて考える」について学習したところです。

さらに、子どもたちに①「SNSで知り合った人に会わない」②「安易に写真や動画を送らない」を学級で指導を行いました。この機会に、御家庭でもSNSについて話し合っただければ嬉しいです。

7月の行事予定

- 1日(月) ココロねっこ強調月間・青少年の非行・被害防止全国強調月間開始
PTA交通安全あいさつ運動(7:15~学校校門前)
- 3日(水) 水泳指導
- 8日(月) PTA交通安全あいさつ運動(7:15~学校校門前)
- 10日(水) 野子小学校研究授業参加のため、給食後下校(13時10分頃)
PTA理事会(18:30~会議室)
- 12日(金) 食育指導(3・4年)
- 13日(土) 夏の交通安全週間開始(19日まで) ~守ろう交通ルール 高めよう交通マナー~
- 15日(月) 海の日
- 19日(金) 第一学期終業式(給食なし)
- 20日(土) 夏休み開始(8月31日まで。登校日は8月9日)
- 21日(日) 家庭の日

7月・11月は「ココロねっこ運動」強調月間です

ココロねっこ運動



毎月第3日曜日(標準日)は「家庭の日」です!

家族の時間を大切にしましょう

~月に一度は子どもを中心とした

家族だんらんの時間を!~